

秋選管告示第2号

平成31年4月7日執行予定の秋田県議会議員一般選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができることとなる日を、平成31年3月29日と定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定に基づき、告示する。

平成31年1月25日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹 田 勝 美